

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より3月20日までの15日間とし、先に言いました日程によることに決定致します。

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議長報告であります。監査委員より、現金出納検査執行状況報告、及び平成26年度定期監査結果報告を受けております。

報告は印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

続きまして、町長報告であります。

これにつきましても、すでに印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

日程第4、平成27年度施政方針についてであります。

町長の発言を求めます。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

本日、平成27年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に臨む所信の一端を述べますとともに、諸施策並びに平成27年度予算の概要についてご説明し、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、議員各位におかれましては、2月8日に執行されました町議会議員選挙におきまして見事当選されましたこと、改めて心よりお喜びを申し上げます。

皆様の培われてきた経験と叡智を結集していただき、ともに多度津町の元気で明るい未来を構築してまいりたいと念願するものであります。

さて、私ごとにつきましても、同じく2月8日に執行されました町長選挙におきまして、2期目の当選の栄に浴し、引き続き町長としての重責を担うこととなりました。

多くの町民の皆様から温かいご支援をいただいたこと、心よりお礼申し上げます。

私は1期目を通じて、みんなで多度津町を元気にする、そして生き生きと明るく元気に暮らせるまちづくりを目指すということを基本姿勢として、公約に掲げた施策や事業に着手してまいりました。

この間、町民の皆様と対話を重ね、学校環境の整備や子育て支援、高齢者福祉や防災関連の諸施策を行ってまいりました。

また、観光や商業、農業、漁業の資産を活用した町の活性化策を実施しつつ、同時に行財政改革により、行政の効率化や財政の再建に努めてまいりました。

こうして1期目4年間で形として現れたものも少なくはありませんが、まだまだ緒に就いたばかり。

今後ますます具体化し、また発展させていく必要がある、というのが私の思いであります。

先日総務省の発表した2014年の人口移動報告によると、東京・埼玉・千葉・神奈川の、いわゆる東京圏を除くと、宮城・愛知・福岡以外の40道府県が転出超過となっており、東京圏への一極集中が継続しています。

香川県は、1,149人の転出超過となっており、今後もこうした傾向は続くものと思われ、日本創生会議の報告によると、このまま人口流出が続けば、25年後に多度津町の人口は20%の減少、20代、30代の女性は41%も減少するという試算となっています。

こういう流れを押しとどめるには、国の提案する有利な施策を活用しつつも、それに頼るのではなく、地方の創意工夫による独自の施策が必要であると思います。

今まで以上に町民の皆様や多くの方々の意見を伺い、叡智を結集して諸施策を実施する必要があります。

そうして今までの施策や事業をさらに発展させて、しっかりとした結果が現れてくるよう町政の運営に当たってまいります。

多度津町に住みたい、住んで良かったと思えるような町、誰もが安心して暮らせる町にする。

それが私の願いです。

以上、私の2期目に当たっての所信の一端を述べさせていただきました。

今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

政府は、平成27年度予算において、経済対策はもちろんのこと、安倍政権が掲げる「地方創生」を重視する姿勢を鮮明にしました。

これは地方財政対策にも表れており、地方財政計画に地方創生に取り組むための必要な経費として「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円が計上されています。

その他の地方財政は、消費税率が8%になった効果が通年で現れることや、国内景気が回復基調であることなどから、地方税収を37兆5千億円程度と見積もっています。

また、地方交付税は、税収の増加を前提としたことにより、0.8%減の16兆7千億円程度、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債については、19.1%減の4兆5,000億円程度と見積もっています。

このような背景のもと、本町の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、真に町民皆様のサービス向上に資する経費への財源の重点化を図り、事業の必

要性や緊急性を見極め、効果的で効率的な予算配分に努めました。

歳入においては、その根幹である町税は、軽自動車税の増収を見込む一方、個人・法人住民税、固定資産税、都市計画税の減収を見込み、町税全体では前年度比約1億6,000万円の減額となる見込みです。

地方交付税は、特別交付税は前年度と同額と見込むものの、普通交付税は前年度比4,000万円の減額となる見込みです。

一方、歳出においては、多度津中学校改築事業のうち校舎部分が完了したことから、投資的経費は約14億円の減額と見込んでいます。

公債費についても約2,000万円の減額と見込んでいます。

しかし、豊原・白方小学校屋内運動場の耐震関連事業、町内幼稚園の改修工事に係る建設関連事業費の増額や、扶助費の増額などにより、財政調整基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。

その結果、平成27年度一般会計予算案は、前年度比10.2%減の86億7,000万円、予算規模では9億9,000万円の減額となりました。

また、特別会計全体では、前年度比11.8%増の約68億2,000万円、全会計合計では、前年度比1.7%減の約154億9,000万円となっています。

次に、重点施策について、申し上げます。

1点目は、「元気なまち多度津町の創生」であります。

国において、地域住民生活等緊急支援のための交付金が決定されました。

本町におきましては、交付限度額5,800万円で、補正予算として、今議会に8,800万円を計上しております。

繰越事業として平成27年度には、積極的に住民皆様に喜ばれる施策を実行する考えであります。

また、国が進める地方創生により、多度津町総合戦略を策定いたします。

今後、少子高齢化、人口減少問題など直面する課題が多々あります。

本町の特性を生かし、住民皆様が真に住みよい町、住んでみたい町を目指し、多くの方の意見を聞くなかで、「元気なまち多度津町」を目指し戦略を作り上げてまいります。

2点目は、「住民参画・住民協働のまちづくり」であります。

現在策定を進めております、第6次多度津町総合計画については、まちづくり委員会、まちづくり座談会を開催し、委員皆様から多くのご意見をいただきました。

それらを反映し、平成28年度から8年間の多度津町が目指す姿を作り上げてまいります。

また、例年行っております町政報告会、対話集会は、町民皆様の声を聞く貴重な機会と思っておりますので、引き続き継続してまいります。

3点目は、「災害に強い安全・安心なまちづくり」であります。

現在、本町におきましては災害に強いまちづくりを目指して、各種施策を進めておりますが、災害時における情報伝達手段として、防災行政無線システムの整備を行います。

完成後は、住民皆様への防災関連情報の迅速かつ的確な伝達、また平常時における防災あるいは行政情報の伝達も可能となるものと思われま

次に、自主防災組織の設立を推進いたします。

現在町内において、14団体、1686世帯が加入した自主防災組織が設立されています。

本町は幸いにも、平成16年の高潮災害以降、大きな災害を受けておりませんが、大災害時には共助として大きな力を発揮するものでありますので、組織の設立を推進してまいります。

また、今年度新たに見直しました多度津町地域防災計画により、近い将来発生が想定される南海トラフ大地震の対応のみならず、各種災害についての対応を図るため、関係する行政、民間機関と連携を強固にしてまいります。

4点目は、「町おこし等観光行政の推進」であります。

公共交通機関の玄関であるJR多度津駅は、1日約4,000人の乗降客がいます。

本町の活性化のためにも駅周辺の活性化が重要であります。

現在、JR四国が計画しておりますバリアフリー化と絡めて、災害時に緊急避難路としての「栄町地区緊急避難路整備事業」として、南北をつなぐ跨線橋の整備を計画し、新年度予算には、実施設計費用を計上しました。

これを整備することで、町民の利便性、パーク&ライドのより有効な活用も図られるものと考えており、JR四国、香川県等と協議を進めます。

また、農産物などの6次産業化と特産物の町外発信、町観光協会の独立化などの施策を推進致します。

平成28年度に「瀬戸内国際芸術祭」の開催が決定され、前回同様に本町では高見島で開催されますが、高見島を新たな観光資源として町外の方が訪れるよう検討を進めます。

5点目は、「教育環境の充実」であります。

本町において、教育施設の耐震化は積極的に取り組んでまいりました。

現在、白方小学校普通教室棟の改築に向け検討を行っております。

平成27年度に実施設計を行い、平成28年度の完成を目指します。

また、豊原小学校体育館の大規模改修をはじめ各小学校体育館の改修を順次進めるほか、4幼稚園遊戯室にエアコン整備などを進め、教育環境の充実に努めます。

6点目は、「福祉の推進」であります。

町民皆様の健康を守るため、がん検診の自己負担額を従来の半額とし、節目年齢の方については自己負担金を無料、また人間ドックの受診定員を増やすなど、町として受診率の向上を図り、町民皆様の健康を守ってまいります。

また、高齢者福祉、児童福祉など、これまでの様々な分野での施策については、引き続き着実に実施するとともに、若い世代の経済的な負担の軽減や、高齢者が生き生きと生活できる町を目指してまいります。

続きまして、主要な施策について、第5次多度津町総合計画の基本計画に則り、ご説明申し上げます。

第1は、「住みよい都市基盤の整備」であります。

まず、「土地利用の計画的推進」ですが、中心市街地の再生を図るために、町の玄関であるJR多度津駅周辺環境を充実させる観点から、重点施策でも述べましたが、老朽化した多度津駅跨線橋の架替えを早急に行います。

跨線橋が更新されることで、今後起きると予想される南海トラフを震源とする地震に備えるための避難通路、及び通学路としての安全性を確保するとともに、架橋位置の変更に伴い、パークアンドライド利用者の利便性が図られ、さらなる利用促進が望まれるなど、今後駅周辺の環境整備の根幹をなすものと確信しております。

そして周辺の土地利用に関してもコンパクトな中心市街地形成の促進を図ることで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

「環境施策の推進」ですが、多度津町環境基本計画を指針として「生活環境」「廃棄物」「自然環境」「快適環境」「地球環境」並びに「環境教育及び環境保全活動」について基本目標を設定し、目標達成のため総合的かつ計画的に具現化し、推進しているところであります。

その中で「環境衛生の充実」につきましては、町民皆様のご協力により、ごみの分別収集は定着しているところですが、ごみの量はまだまだ多いため、町民および事業所等との連携を図り、ごみの減量化、再利用化、再資源化などの3R運動を推進し、また、生ごみ処理容器購入助成の活用なども推進します。

なお、今後も更にごみ減量化に努めてまいります。

地球温暖化対策として、町は第3次地球温暖化対策に基づき温室効果ガスの削減に努め、町民皆様のご理解を深められるよう啓発し、併せて新エネ、省エネの取り組みとして、住宅太陽光発電システム設置者に対して補助事業を継続します。

また、夏場には緑のカーテンの設置を引き続き実施するとともに、県との連携を図り、地域への緑のカーテンの普及を支援してまいります。

宅地の雑草駆除の対応、ごみの不法投棄や野焼き等の防止・啓発に努めるとともに、野良犬・野良猫の苦情や殺処分率の縮減対策として、平成27年度より町

内で飼育している犬猫に対しての不妊去勢手術助成金を交付してまいります。また、平成27年度には多度津町生活排水処理施設整備計画を更新し、下水道認可区域外での排水構想にて、合併浄化槽の普及を図っていき、環境負荷の軽減に努めてまいります。

行政改革大綱の中でのアウトソーシングの実施として平成26年度より可燃ごみ等について、ごみ収集運搬業務の民間委託を行ってまいりましたが、引き続き現業職員の減少に伴い、平成27年度においても不燃ごみ等の収集運搬業務について民間委託を行ってまいります。

また、町としても住民サービスの向上を図るため、平成26年10月より毎月第3日曜日に不燃ごみ及び資源ごみの受け入れを、リサイクルプラザにて行っておりますが、なお一層周知に努め、継続してまいります。

「水道事業」につきましては、町民の皆様には「安全な水道水を安定して供給する」という水道事業管理者としての使命を果たすため、災害時を想定した、老朽施設の改修および老朽管の更新工事を計画的に行ってまいります。

水道事業運営にあたっては、効率的、効果的な事業運営を行うため、さらなる経費の削減に努め、使用料金の収納率向上及び有収率向上に向けた取り組みを推進してまいります。

「下水道事業」につきましては、下水道事業計画区域内の汚水管渠の整備が完了し、今後は、各下水道施設の経年劣化による状況を適切に把握するとともに、順次、下水道施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設の更新及び維持管理を行います。

なお、今後とも下水道事業運営の健全化を図るため、未接続家屋の下水接続に向けた啓発活動を行い、また、下水道使用料及び受益者負担金の収納率向上に努めてまいります。

「町営住宅」につきましては「多度津町町営住宅等長寿命化計画」に則り、老朽化した住宅の建替えや既存住宅の改修・修繕等を計画的に進めてまいります。

特に、既存住宅は老朽化に伴う修繕が増加しており、時期や手法を工夫しながら、効率的・効果的な修繕に努めてまいります。

「火葬場」は現在、順調に稼動しているところですが、施設の長寿命化を図れるよう計画的に改修・修繕を進めているところであり、平成27年度も引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。

「墓地」につきましては、平成26年5月より葛原南墓地において、全区画の貸し付けを開始しました。

また、墓地を使用される皆様の利便性を確保する等、葛原南墓地をはじめとする町営墓地や地域墓地の適切な維持管理に努めてまいります。

「交通安全対策」について、昨年の町内の交通事故は、一昨年に比べて件数、負傷者数ともに減少しました。

しかし、残念なことに、昨年の2月に1件死亡事故が発生し、死亡事故ゼロは達成できませんでした。

県内では、今年になって死亡事故が相次ぎ、昨年に比べて死者数が大幅に増加しています。

私たちも危機感をもって安全対策にあたらなければなりません。

関係機関や団体等と密接な連携をはかりつつ、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めるとともに、交通安全施設の計画的な整備を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進いたします。

次に、「消防・救急・防災体制の整備」であります。

地球温暖化が一因ともいわれる大型台風の発生など自然災害の大規模化が進む昨今、近い将来の発生が確実視されています南海トラフ巨大地震に備えるため、過去の大震災を教訓にしながら、「自助・共助・公助」を防災の基本理念として、地域防災力の要となる消防団の充実強化と自主防災組織の整備育成を図るとともに、企業や各種団体、更には一般住民が一体となった防災総合力を高め、「災害に強いまち」を目指してまいります。

その中で、永年の懸案でありました災害時に防災拠点施設となる消防新庁舎につきましては、関係各位のご理解とご協力をいただき、3月中には竣工予定ですので、4月の開庁に支障をきたさないよう移転作業を進めながら、新たな訓練施設を有効活用して消防職員並びに消防団員の資質向上に努めてまいります。

また、「情報通信体制の確立」、「相互応援体制の強化」、「大規模災害への迅速な対応」などの諸課題を解決するため、定住自立圏構想の取り組みの中で「デジタル消防・救急無線設備」を共同整備し、丸亀・善通寺・多度津町の2市1町管内での119番通報を新たに整備した「中讃消防指令センター」で一括受信する「消防通信指令事務」の共同運用を、昨年4月から開始しましたので、近隣消防本部との協力体制を緊密なものにしてまいります。

さらに、消防行政の重要課題である「住宅防火対策」につきましては、火災による死傷者を減らし、被害を軽減させるため、婦人防火クラブとも協調して「住宅用火災警報器」の普及を促進することと合わせて各種訓練や講習会を通じて、町民の防火意識の高揚を図ってまいります。

一方、急速な少子高齢化の進展を背景に、増加傾向が続く救急事案に対しましては、救命率を向上させるため薬剤投与や気管挿管が可能な認定救命士を育成し、また、救命士資格取得後も継続して再教育を行うなど関係機関と連携して救急業務の高度化を推進してまいります。

水防関係では、台風や集中豪雨などによる浸水被害の解消に向け、公共下水道事業計画の雨水計画に基づき、本年度より雨水幹線施設の整備に取り組んでまいります。

「交通ネットワークの整備」であります。

「離島航路」につきましては、定期船のほか渡海船も航路助成の対象となり、定期船「新なぎさ」の更新に向けての計画についても検討を重ねており、島民の利便性向上にこれからも取り組んでまいります。

離島救急患者輸送費補助、並びに島嶼部航路運賃助成については、引き続き行ってまいります。

「情報化の推進」につきましては、町の活性化に寄与するものであるバナー広告掲載について、広告料の改定を行いました。

今後も行政サービスの向上と、より効率的で、安全・安定性の高いシステムの維持とともに、新しくなったホームページのコンテンツを充実させてまいります。

第2は、「人にやさしい社会づくりの推進」であります。

まず、「保健・医療」であります。

「福祉医療」につきましては、平成26年度からのこれまでの乳幼児医療費助成制度と子育て支援医療費助成制度を統合・拡充し、新たに「乳幼児等医療費助成制度」として、中学校卒業までの外来を含めた医療費助成を開始いたしました。

今後も財政状況を考慮しながら、また、近隣市町の動向を見ながら制度の拡充に努めてまいります。

「国民健康保険」につきましては、平成30年度に、都道府県が保険財政の運営主体となって中心的な役割を担うことが決定されたところですが、保健事業など市町が主体となる業務は残ることとなり、本県においても、県及び本町を含む代表市町とでワーキンググループを設置し、移行に向けた検討会が開催されております。

今後、国における制度設計を踏まえながら、緊密な協議を重ね、本町の被保険者にとりまして、より良い制度となるよう努めてまいります。

一方、本町の国民健康保険は医療費の増加により、財政的にはさらに厳しさを増しています。

医療費の抑制を図り、安定した財政運営を継続するため、特定健康診査や特定保健指導の推進、重症化の予防、レセプト点検の徹底、ジェネリック医薬品の普及啓発等、様々な施策を展開してまいります。

「後期高齢者医療制度」につきましては、対象者が増加し、一人当たりの医療費も増加しています。



厳しい財政運営が懸念されるところではありますが、引き続き、香川県後期高齢者医療広域連合や香川県、県内市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

次に「保健衛生」についてであります。

母子保健の充実につきましては、「こんにちは赤ちゃん事業」などの従来の事業を継続し、妊娠期から子育て期まで、妊婦、産婦、子育て中の母親の悩みや育児不安に対し、助産師による専門相談窓口を開設するなど、相談支援体制を強化し、心身ともに安心して妊娠・出産・子育てができるよう努めてまいります。

また、平成26年度より実施した5歳児健康診査については、初年度の反省や課題をふまえ、健診後の支援体制や関係機関との連携をより強化し、子育て支援並びに就学支援に繋がるよう取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、生活習慣病予防や健康づくりなどの一次予防を推進し、健康の維持増進と疾病の予防・早期発見に努めます。

がん対策としまして、国の「がん対策推進基本計画」に基づき、がん検診受診率の向上とがんの早期発見に向けて、全てのがん検診の自己負担金を従来の約半額とし、節目年齢の方の自己負担金を無料といたします。

併せて人間ドックの実施機関を増やし、町民の方のニーズに沿った受診しやすい体制整備と積極的な受診勧奨に努めてまいります。

また、多度津町健康づくり計画・健康たどつ21及び多度津町食育推進計画の見直し年度となっており、健康寿命の延伸に向け、ロコモティブシンドロームの予防対策や歯と口腔の健康づくりを施策に加え、各種団体や企業等と協力・連携しながら検討協議してまいります。

感染症対策の推進につきましては、世界的な大流行をもたらす新型インフルエンザにおいて、平成26年度に作成した「多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、未発症期での予防啓発と体制整備に努めてまいります。

次に、「高齢者福祉の充実」であります。

総人口は減少する一方で、高齢者人口及び高齢化率は伸び続けており、本年1月1日現在、7,080人、高齢化率は、29.9%で、75歳以上の高齢者は、15.1%を占めています。

「高齢者がいきいきと活動できるまち」を目指し、生きがいや交流活動、仕事などに持てる力を十分発揮できるような環境づくりのため、老人クラブ・シルバー人材センター・社会福祉協議会等と協力連携を図ります。

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯数の増加や認知症高齢者の増加を踏まえ、地域住民がともにささえあい、助け合いながら、ともに生きる心ふれあう福祉コミュニティを目指します。

次に「介護保険事業」であります。

高齢化に伴い、認定者数やサービス利用者の増加により介護サービス給付費の大幅な増加が見込まれます。

安定した介護保険サービスを継続的に提供していくために「第6期介護保険事業計画」に基づき、制度の適正・円滑な運営を図ります。

また、介護が必要になっても地域で自分らしい暮らしができるように、「住まい」「介護・医療・予防」「生活支援・福祉サービス」が一体的に提供されるしくみづくりを推進してまいります。

「地域包括支援センター」は、地域に密着した高齢者の総合相談窓口となり、介護予防、認知症等サポーター養成、虐待や権利擁護事業等の支援事業を展開しています。

本年から、「認知症予防教室」等を開催し、認知症施策の充実を図ります。

次に、「障害者福祉の充実」であります。

この3月には町の障害福祉における実施計画である、「第4次多度津町障害福祉計画」を策定し、27年度から本計画に基づいた障害福祉施策を実施してまいります。制度についての周知と説明を徹底し、利用者のニーズにあった必要なサービスを適切に確保提供できるよう努めながら、障害者福祉の向上のための施策を推進してまいります。

次に、「子育て支援の充実」であります。

新たに施行される子ども・子育て支援法に基づき、この3月に新たに「多度津町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

本計画を踏まえて引き続き、保育所への入所利用機会の確保、子育て支援事業の推進など、積極的に実施してまいります。

保育所につきましては、新制度施行による保育の質改善に伴う国の単価の見直しによる費用負担の増が、本年度より見込まれますが、子育て支援の観点から保育料については利用者負担への影響を抑えて設定するとともに、引き続き第3子以降4歳未満児の保育料免除などの支援制度を実施してまいります。

利用者への負担は、引き続き国の徴収基準の6割以下に抑制される見込みであり、今後とも子育てのしやすいまちに向けて、適切な負担割合の維持を図ってまいります。

次に、「生活福祉の充実」であります。

昨年4月からの消費税率の引き上げの影響を緩和するための国の施策である「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」が、本年度も額が変わるものの支給される予定となりました。

本年度も周辺他市町と足並みを揃えつつ、速やかな支給に努めます。

第3は、「豊かな心を育てる教育と文化の創出」であります。

本年度は、地方教育制度の改革により、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ることとなり、教育委員会制度が大きく変容する年です。

本町においても、総合教育会議を設置するなど、新体制への準備を進めていく中で、豊かな心を育てる教育と文化の創出に努めてまいります。

次に、「幼稚園・学校施設の耐震化」であります。

学校施設は、災害時における地域住民の緊急避難場所であり、これまで町内小学校の校舎及び体育館の耐震補強工事を実施するなど、耐震性の確保に努めてまいりました。

平成26年度は、多度津中学校の校舎・体育館の改築工事及び四箇幼稚園の耐震補強工事を実施したところです。

引き続き、四箇幼稚園庇部分の耐震補強工事や白方小学校普通教室棟の改築工事実施設計を進めてまいる予定となっております。

また、中学校につきましては、平成27年度に運動場、駐輪場及び外溝等の整備を行い、全事業を終了する予定で、来年4月から使用する運びとなっております。

なお、現在使用している校舎につきましても、平成27年度中の解体を予定しております。

また、各小学校体育館の非構造部材の耐震化、いわゆる天井部分の撤去工事につきましては、順次行っていくよう努めてまいります。

工事実施にあたっては、1施設につきまして数ヶ月かかることから、使用されている団体の方にご迷惑をかけることとなりますが、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

「幼稚園・学校教育」につきましては、各学校・園においてより一層の研究を進め「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などへの対応を図ってまいりました。平成27年度も引き続き、支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍（園）するクラスに「特別支援教育支援員」を配置するなど、学校（園）さらには関係機関との「連携」を大切にしながら教育関連施策を推し進めてまいります。

子どもに「生きる力」を育成するためには、いわゆる「学校力」が必要であり、これまで学校の人的な環境と物的な環境づくりの充実に努めてまいりました。これからも、学力の二極化、規範意識を中心にした社会性の育成、そして、多様化する子どもへの対応についてなどの教育課題を的確に受け止め、その解決に努めてまいりたいと考えております。

先ず、学力については、習熟度別学習・ティームティーチングなどの指導形態を確立し、実効性のある取組とするため、引き続き、少人数加配の活用はもちろんのこと、町単独でも「学力向上支援員」を配置します。

また、今後のグローバル化する社会で駆使できるコミュニケーション能力の涵養をめざすため、中学校だけでなく、小学校においても外国語指導助手を継続配置し、ネイティブの英語にふれる機会を確保します。

次に、社会性の育成・多様化する子どもへの対応については、中学校においては、法務監を配置し、安心・安全な学校づくりの一翼を担ってまいります。同時に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを継続配置し、学校における相談機能の充実に努めます。

また、多度津町の歴史や文化にふれる体験を通して心を育てることができるよう地域の有能な人材を学校において活用できるよう支援します。

さらには、平成25年度から2年間にわたる文部科学省委託事業であった、「発達障害に関する教職員の専門性向上事業」の研究成果を踏まえた、指導内容と教職員の資質向上の機会の充実に努めます。

人と人とのかかわりを大切にする教育が展開できるよう今後とも人的な環境整備を進めてまいります。

また、幼・小・中の情報システムを整備し物的な環境を充実させ、校務の効率化を図り、教育の起点でもある教職員と子ども、子ども同士のふれあう時間の確保に努めます。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図っていくため、地元の生産者の方々「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使用した学校給食の充実に努めてきたところです。

今後も、生産者の顔が見える活きた教材を活用した「食育」をより一層推進してまいります。

併せて、次代を担う心豊かでたくましい子ども育成・教育環境の向上の観点から、将来性も踏まえた通学区域の見直しについては、多度津町内4地区の将来的な人口推移等をも踏まえながら、町全体における4校区間相互の適正な通学区域について、引き続き検討を進めてまいります。

「青少年の健全育成」につきましては、少年育成センターを中核にしながら、職員・補導員との連携をとり、情報や問題点の共有化を図りながら、指導体制の充実に努めてまいります。

さらに、家庭や地域社会、関係団体の理解や支援など、地域全体が一丸となった対応が不可欠であると考えております。

また、本町4小学校の児童や高齢者の方々との異世代・異年齢間での3日間の共同生活や交流活動である「わんぱく寺子屋」を、本年度も実施し、心身ともにたくましい、ふるさとと人を愛する子どもを育ててまいります。

「青年教育」につきましては、新成人で組織する「成人式プロジェクトチーム」を中心とした企画で成人式を1月に実施しているところですが、引き続き同時

期に、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫してまいります。

「家庭教育」につきましては、学齢期の保護者だけでなく、就学前の子どもを持つ保護者を対象に、早期から家庭教育や子育ての仕方についての情報提供や学習機会を持つことで、積極的な啓発を実施してまいります。

「スポーツの振興」につきましては、5月には17回目の参加となる「チャレンジデー」をはじめ、「町民あるけあるけ大会」や「さくらプール」の愛称を持つ温水プールにおいて開催する各種教室を実施することにより、生涯を通してスポーツが楽しめる環境づくりや、スポーツ団体、指導者の育成に努めてまいります。

「芸術・文化」に接する機会を設けるため、図書館では、親子読書会や読み聞かせ会などを積極的に開催することと併せまして、「林求馬邸」などの町文化財の保存及び啓発活動に努めてまいります。

公民館では、地域学習及び交流活動の拠点として、芸術祭、芸能文化祭、地区文化祭などの充実に努めてまいります。

本年4月から「サクラートたどつ」と命名した町民会館では、これまで以上に、多様な芸術鑑賞の機会を提供し、また、資料館では、魅力あるテーマ設定と企画展の開催をめざしてまいります。

次に、「国際化への対応と交流活動の展開」であります。

平成24年から2カ年にわたって地域の選定を含めた新たな交流のあり方について検討を行ってまいりましたが、いまだ新たな方策が見出されないままとなっています。

今後とも、町国際交流協会との間でより詳細な調整を進めてまいります。

第4は、「活力あふれる観光と産業の創造」であります。

まず、「農業振興」であります。

政府におきましては「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるといった基本的な考え方のもと、国内外の需要の拡大、収入増大の取組の推進、生産現場の強化、農村の多面的機能の維持・発揮の4つの柱を軸に農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指した政策を展開しています。

本町におきましては、このような政府方針を踏まえ、様々な施策に取り組んでまいります。

昨年4月に創設された香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを積極的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

耕作放棄地につきましては、オリーブの栽培面積の拡大を軸に発生防止・解消に取り組むとともに、オリーブをはじめとする本町農産物の6次産業化を推進

し、商品開発や販路拡大等が図れるよう必要な支援を行ってまいります。

また、経営所得安定対策の見直しにより、コメの直接支払交付金や米価変動補填交付金は廃止され、ゲタ・ナラシ対策も対象者を限定して実施されることとなります。

新規就農者や認定農業者への支援を継続するとともに、農業経営の法人化を推進し、施設整備や機械導入等に係る補助金の利活用を図る等、多様な担い手の育成・確保に努めてまいります。

さらに、昨年創設された多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着を図り、取り組む組織・面積の拡大に努め、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進してまいります。

被害の拡大が懸念されるイノシシ等の鳥獣被害につきましては、侵入防止柵の設置や鳥獣の捕獲頭数の拡大を図る等、効果的な被害防止策を講じてまいります。

「水産業の振興」につきましては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が続いていることから、本町の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

昨年度、近隣市町・漁業協同組合で構成する「地域水産業再生委員会」では、漁業収入の向上と漁業コストの削減が図れるよう「浜の活力再生プラン」を取りまとめたところであります。

香川県・香川県水産振興協会等関係団体との連携を強化し、様々な施策を講じてまいります。

また、カワウ食害対策事業やカキ・フグ等の養殖事業、ベラ・アイナメ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」や「ぴちぴちとれたて市」での魚食の普及等、引き続き、地域の特性を生かした水産業の振興を図ってまいります。

さらに、淡水魚につきましても、養殖等に係る支援を引き続き実施し、桜川への淡水魚の放流事業等による環境美化にも努めてまいります。

次に、「商工業の振興」であります。

昨年末、地域の実情に配慮しつつ、消費を喚起することや、地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促すこと等を重点に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定されました。

本町では、地域の活性化の一環として、昨年末にプレミアム付商品券を発行したところですが、本年度も国の交付金を活用し、多度津商工会議所の協力のもと、規模を大幅に拡大して発行することとしています。

本町での消費行動が活発になるよう、多くの住民の皆様にご利用していただきたいと思っております。

地方創生の実現には、販路開拓や新製品の開発等、町内事業者の皆様の積極的な取り組みが必要であり、国の交付金や補助金の活用等、支援・協力を強化してまいります。

また、「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携した中小事業者の福利厚生制度の充実、セーフティネット保証や中小企業融資制度の活用による事業者への支援等につきましては、引き続き、実施してまいります。

「観光」につきましては、各種メディアへの情報発信を強化し、夏まつり・花火大会やさくらまつりをはじめとするイベント情報の提供や本町の様々な観光資源の掘り起こしやPRに努めてまいります。

また、本町ホームページにおける観光ページを刷新するとともに、より自由度を増し、様々な情報発信ができるよう町観光協会のホームページの開設を目指し、準備を進めてまいります。

さらに、2市3町で構成します定住自立圏やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作製やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取り組みを積極的に進めてまいります。

昨年9月に瀬戸内国際芸術祭2016の開催が正式決定し、本町は前回に続き、高見島での開催となります。

県実行委員会をはじめ、関係団体と緊密な連携を図り、前回以上の賑わいが創出できるよう準備を進めてまいります。

第5は、「時代にふさわしい行財政への変革」であります。

まず、「男女共同参画社会の形成」についてであります。

平成22年度に策定しました「たどつ男女共同参画プラン」の見直し年度に当たり、平成28年4月から5ヵ年計画とし、男女共同参画における社会生活を取り巻く変化も踏まえ、家庭や地域、職場などあらゆる分野において、男女がともに個性と能力を生かせるまちづくりを推進するための計画策定に取り組んでまいります。

次に「人権の確立・尊重」についてであります。

同和問題をはじめとして、障害者・高齢者・女性・子ども等の様々な人権問題の速やかな解決に向け、住民一人ひとりが、自分自身の課題としてとらえ、人権意識を高められるよう積極的な人権啓発と教育に取り組み、差別のないまちづくりを進めます。

土地差別調査事件や戸籍等個人情報不正取得による売買事件が発生しており、引き続き「登録型本人通知制度」のきめ細かな住民周知を行い、登録者の増加に努めます。

「コミュニティ（地域社会）の育成」については、自然災害への対応、犯罪の

未然防止、子どもたちや高齢者の見守りなど、「コミュニティ（地域社会）の育成」は日に日に重要度を増しています。自治会や自主防災組織をはじめとする基礎的組織が、主体的に地域活動に取り組めるよう、コミュニティ助成事業などを活用しながら支援や啓発に努めてまいります。

最後に、「時代にふさわしい行財政の推進」であります。

行政改革については、昨年2月に策定した「多度津町行政改革大綱」に基づく取り組みを行っており、今後も1年ごとに「行政改革実施計画」を作成して成果を確認し、さらなる行政改革を進めてまいります。

また、空き家対策や移住・定住対策、更には少子化対策や多度津高校との連携など、地域の活性化に向けても継続して取り組んでまいります。

広域行政については、定住自立圏域と協定書を締結した地域の大学とも、引き続き連携をとってまいります。

財政改革につきましては、平成24年度に見直しを行った、「多度津町中期財政計画（平成25年度～平成29年度）」に沿って財政運営を図り、適切な収支の見通しを立ててまいります。

また、新たな財源を生み出す施策としまして、町有未利用地の貸付けや売却、土地開発公社が所有する土地の利活用、さらには企業誘致の推進に積極的に取り組んでまいります。

「財政健全化判断比率等の4指標」につきましては、平成25年度決算に係る実質公債費比率が11.7%と前年度比1.1%改善されました。

また、将来負担比率については、108.5%と前年度に比べて33.1%改善されましたが、今までのような大幅改善は見込めなくなってきました。

また、依然として県内では一番高い水準となっており、引き続き、これらの指標には細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営の維持に努めてまいります。

以上、私の町政に臨む所信を申し述べました。

役職員一同が心をひとつに、本町の目指すまちづくり像。

「せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち」の実現に向け、努力を重ねてまいります。

議員皆様並びに町民皆様におかれましては、現下の諸情勢をご賢察いただきまして、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

どうかよろしく願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

これをもって、平成27年度の施政方針についてを終わります。

ここで、少し休憩をはさみます。

15分ほど休憩して、10時20分に再開をしたいと思います。



よろしくお願ひ致します。